東京大学大学院総合文化研究科　特任助教（特定有期雇用教職員）　公募要項

1.	職名及び人数	特任助教　若干名
2.	契約期間	2021 年 1 月 1 日以降　～　2021 年 3 月 31 日 **もしくは** 2021 年 4 月 1 日　～　2022 年 3 月 31 日
3.	更新の有無	更新する場合があり得る。更新する場合は、1 年ごとに行う。 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。 ただし、更新回数は 3 回（2021 年 4 月 1 日採用の場合は 2 回）、在職できる期間は 2024 年 3 月 31 日を限度とする
4.	試用期間	採用された日から６月間
5.	就業場所	大学院総合文化研究科（東京都目黒区駒場３－８－１）
6.	所属	大学院総合文化研究科進化認知科学研究センター小池研究室
7.	業務内容	１）MRI 計測（補助）、PC を用いた心理検査計測 ２）上記データを用いた解析・論文発表 ３）上記データの整理
8.	就業時間	専門業務型裁量労働制により、１日７時間 45 分勤務したものとみなされる。
9.	休日	土・日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
10.	休暇	年次有給休暇、特別休暇　等
11.	賃金等	年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額 40 万円～50 万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（支給要件を満たした場合に支給、原則 55,000 円まで）
12.	加入保険	文部科学省共済組合、雇用保険に加入
13.	応募資格	１）博士号取得者およびそれに準じる実績を有する者で、事項２）にあるデータ（すでにクリーニング済み）を用いて、年１本程度の査読付き英文誌に投稿した実績を有する者､もしくはそれに準じる能力を有する者 ２）以下の既存データを用いて、自ら研究計画を立案し、他研究者と議論の上、解析・論文化を推進できる者 ・精神疾患多施設 MRI データ （参考） http://mriportal.umin.jp/ https://bicr.atr.jp/decnefpro/data/ http://asia-mri-consortium.net/ ・Tokyo TEEN Cohort 思春期縦断データ http://ttcp.umin.jp/ http://klab.c.u-tokyo.ac.jp/project/cohort/pn-ttc/ ・その他計測中の大規模時系列データ http://klab.c.u-tokyo.ac.jp/project/bm/ http://klab.c.u-tokyo.ac.jp/project/gps/ ３）事項１）２）の学部生・大学院学生対象の講義と実習、大学院学生・

		研究員への指導と助言が行える者 ４）以下の実績・経験があるものを優遇します ・Python, MATLAB, Bash, R 等を用いたプログラミング ・研究データに限らず、大規模データの取り扱い ・fMRI, 脳波, 視線計測等を用いた実験経験
14.	提出書類	１）東京大学統一履歴書（以下の URL からダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html ２）業績リスト ３）主要論文別刷５編以内 ４）職務経験・志望理由など（A4 1 枚以内、日本語または英語。応募資格２）の研究計画を含めること）
15.	提出方法	〈電子媒体での提出の場合〉 上記書類の電子ファイルを以下の URL にアップロードし、問い合わせ先メールアドレスに連絡すること(問い合わせ先メールアドレスに直接添付することも可)。 https://webfs.adm.u-tokyo.ac.jp/public/0aQwAAgJn0BAZEIBHhtvJ8VBmrBCFLDTDTC0bgZNWwRB 〈郵送での提出の場合〉 封筒に「応募書類（特任助教）在中」と朱書し、記録が残る方法で下記住所に送付のこと。 ※応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。
16.	応募締切	令和２年１２月１８日（金）必着　書類選考の上、合格者に対し面接を実施。適任者の採用が決まり次第、募集を締め切ります。
17.	問い合わせ先	〒１５３－８９０２　東京都目黒区駒場３－８－１ 大学院総合文化研究科進化認知科学研究センター　担当：小池　進介 TEL: 03-5454-4327 e-mail: skoike-tky@umin.ac.jp
18.	募集者名称	国立大学法人東京大学
19.	その他	取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。書類選考､面接の合否に関するお問い合わせはお受けできませんのでご了承ください。 「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3)」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。